

双葉町商業施設整備拡張基本計画策定業務 公募型プロポーザル評価基準（一次審査）

1. 参加表明者の能力及び経験に関する評価基準は下表のとおりとする。（様式第 2 - 4）

評価項目	評価の着目点		評価点
		判断基準	
参加表明者の能力及び経験	経験・実績	実施要領 5.（1）①に示す業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 福島県内の同種業務の実績が 2 件ある。 ② 同種業務の実績が 2 件ある。 ③ 同種業務及び類似実績がそれぞれ 1 件ずつある。 ④ 同種業務の実績が 1 件ある。 ⑤ 類似業務の実績が 1 件ある。 ※1 実績は、平成 25 年度以降に発注され、履行した業務とする。 ※2 業務の実績がない場合は選定しない。	① 10 点 ② 8 点 ③ 5 点 ④ 3 点 ⑤ 1 点

2. 管理技術者の能力及び経験に関する評価基準は下表のとおりとする。(様式第2-5)

評価項目	評価の着目点		評価点
		判断基準	
管理技術者の資格及び経験等	保有資格	管理技術者の資格について、下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門）又は技術士（都市及び地方計画）を有する。 ② 一級建築士を有する。 ※上記のいずれかの資格がない場合は選定しない。	① 10点 ② 5点
	業務従事期間	業務従事期間について、下記の順位で評価する。 ① 業務従事期間が10年以上。 ② 業務従事期間が5年以上10年未満。 ③ 業務従事期間が5年未満。	① 5点 ② 3点 ③ 1点
	業務実績	実施要領5.（1）①に示す業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 福島県内の同種業務の実績が2件ある。 ② 同種業務の実績が2件ある。 ③ 同種業務及び類似業務の実績がそれぞれ1件ずつある。 ④ 同種業務の実績が1件ある。 ⑤ 類似業務の実績が1件ある。 ※1 実績は、平成25年度以降に発注され、履行した業務とする。 ※2 実績は、管理技術者としてのものでなくてもよいが、業務の従事期間が履行期間の過半以上のものとする。	① 10点 ② 8点 ③ 5点 ④ 3点 ⑤ 1点

3. 主任担当技術者の能力及び経験に関する評価基準は下表のとおりとする。(様式第2-6)

評価項目	評価の着目点		評価点
		判断基準	
主任担当技術者の能力及び経験	保有資格	主任担当技術者の資格について、下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門）又は技術士（都市及び地方計画）を有する。 ② 一級建築士を有する。 ③ RCCM（都市及び地方計画）を有する。 ※ 主任担当技術者とは管理技術者をサポートし、主に業務全般を担当して発注者との連絡窓口になる者をいう。	① 10点 ② 5点 ③ 1点
	業務従事期間	業務従事期間について、下記の順位で評価する。 ① 業務従事期間が10年以上。 ② 業務従事期間が5年以上10年未満。 ③ 業務従事期間が5年未満。	① 5点 ② 3点 ③ 1点
	業務実績	実施要領5.（1）①に示す業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 福島県内の同種業務の実績が2件ある。 ② 同種業務の実績が2件ある。 ③ 同種業務及び類似業務の実績がそれぞれ1件ずつある。 ④ 同種業務の実績が1件ある。 ⑤ 類似業務の実績が1件ある。 ※1 実績は、平成25年度以降に発注され、履行した業務とする。 ※2 実績は、業務の従事期間が履行期間の過半以上のものとする。	① 10点 ② 8点 ③ 5点 ④ 3点 ⑤ 1点